合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十一年七月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十三日
掲載頁　一二三頁（号外第一三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三一号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　一四二頁（号外第一三四号）

平成二十一年八月二十四日
東京都港区南青山三丁目一番三一号
（甲）キャプラン株式会社
代表取締役　井坂　博恭
東京都品川区東品川二丁目二番二四号
（乙）株式会社ＪＡＬビジネス
代表取締役　環　博
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一五番七号
（丙）ＪＡＬアカデミー株式会社
代表取締役　久野　哲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月十三日
掲載頁　一一七頁（号外第一七〇号）

平成二十一年八月二十四日
東京都文京区大塚二丁目一五番六号
（甲）株式会社デュオシステムズ
代表取締役社長　宇田川一則
東京都文京区大塚二丁目一五番六号
（乙）情報政策研究所株式会社
代表取締役社長　志熊　昌宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部（乙が保有する甲の株式一万株を含む）を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議（各社とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十一年八月二十一日に終了しております。

甲はこの合併に際して、合併効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する株式六千株につき甲の株式一万株を割り当て交付します。この交付する株式は甲の自己株式をもって行い、また、乙は丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一一七頁（号外第一四九号）
（ただし、商号変更前の株式会社琉球リゾートとして掲載し、平成二十一年八月十九日に商号変更しております。また、同日付で沖縄県島尻郡八重瀬町字玻名城六九七番地より本店を移転しております。）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　六頁

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一一七頁（号外第一四九号）

平成二十一年八月二十四日
東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー
（甲）株式会社アコーディアＡＨ12
代表取締役　竹生　道巨
東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー
（乙）スポーツ振興株式会社
代表取締役　竹生　道巨
沖縄県糸満市字新垣七六二番地
（丙）株式会社パームヒルズゴルフリゾート
代表取締役　竹生　道巨

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議（両社とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十一年八月二十一日に終了しております。

この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　六頁
（ただし、商号変更前の日東興業株式会社として掲載し、平成二十一年八月四日に商号変更しております。）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　六頁

平成二十一年八月二十四日
東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー
（甲）株式会社アコーディアＡＨ11
代表取締役　竹生　道巨
東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー
（乙）株式会社アコーディアＡＨ23
代表取締役　竹生　道巨

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙、丙、丁、戊、己の権利義務の全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊、己は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、甲は平成二十一年六月十七日、乙は平成二十一年六月五日、丙は平成二十一年六月十一日、丁は平成二十一年六月八日、戊は平成二十一年六月十九日、己は平成二十一年六月十九日各々の株主総会において、承認決議を終了しております。この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　二〇四頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月八日
掲載頁　九十三頁（号外第一一九号）

（丙）掲載紙　茨城新聞
掲載の日付　平成二十一年六月十二日
掲載頁　二十三頁

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十三日
掲載頁　一二一頁（号外第一四七号）

（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十二日
掲載頁　一七九頁（号外第一三〇号）

（己）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十二日
掲載頁　二一一頁（号外第一三〇号）

平成二十一年八月二十四日
東京都中央区八重洲二丁目七番一五号
（甲）株式会社クラヤ三星堂
代表取締役　渡辺　秀一
秋田県秋田市卸町四丁目九番五号
（乙）千秋薬品株式会社
代表取締役　佐藤　譲
茨城県水戸市元吉田町一七〇〇番地
（丙）株式会社潮田クラヤ三星堂
代表取締役　山本　隆士
山梨県中央市山之神流通団地北二番地
（丁）株式会社やまひろクラヤ三星堂
代表取締役　上野　一正
岐阜県岐阜市元町一丁目一番地
（戊）平成薬品株式会社
代表取締役　篠田祐八郎
京都府京都市中京区二条通烏丸東入仁王門町五番地
（己）株式会社井筒クラヤ三星堂
代表取締役　嶋路　博昭